

社会福祉法人の連携、協働化・大規模化の方向性

現役世代の減少が見込まれるなか、複数の法人が事業の一部を協働化することにより、事業の効率性を高めるとともにサービスの質の向上につなげることを目指し、本年4月から厚生労働省の社会福祉法人の事業展開等に関する検討会、社会保障審議会福祉部会等で、社会福祉法人の事業連携、経営の協働化・大規模化、合併等が議論されています。「地域医療連携推進法人のような、社会福祉法人が主体となった連携法人制度」の創設といった案も出るなか、社会福祉法人の今後の経営のあり方を考えます。

連携や協働化、大規模化の環境整備を目指して

人口減少や急速な高齢化、地域社会の脆弱化等の社会構造の変化のなかで、社会福祉法人には既存の社会保障制度や社会福祉法制度では対応が困難な地域ニーズを積極的に把握・対応していくことが求められている。2016年の社会福祉法改正により、経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上等のほか、地域における公益的な取り組みも、各

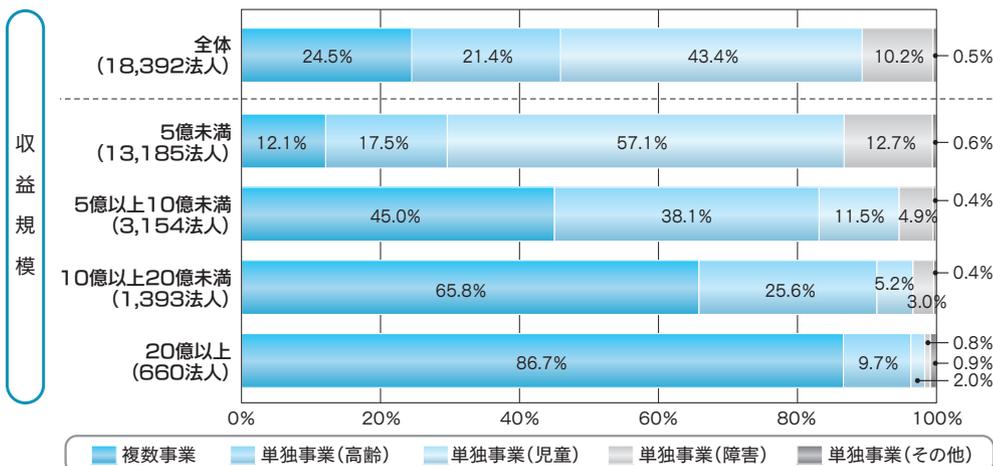
地域で広がりを見せてきている。

社会福祉法人の現状をみると、法人数は2017年度には2万838法人と、多少鈍化はしているものの年間1700件程度のペースで増加が続いており、「サービス活動収益」の規模別では1〜2億円（26・5％）が最も多く、次いで1億円未満（15・4％）、2〜3億円（13・4％）となっている（平均は約5億円）。事業分野については、収益規模が5億円未満の場合は約88％が単独事業分野を実施しているのに対し、20億円以上の場合には約87％が複数の事業分野を実施している（図1）。なお、収益規模が5億円未満の社会福祉法人は、児童福祉分野のみを行っている法人の割合が多くなっている。



図1 収益規模別、社会福祉事業分野別の社会福祉法人の割合

※各法人が実施している社会福祉事業について、高齢、児童、障害、その他の4分野に分けて集計（複数の分野を実施している場合は、「複数事業」として分類）



※平成30年4月1日時点の現況報告書(福祉医療機構現況報告書開示システムより、厚生労働省福祉基盤課にて集計)
 ※社会福祉協議会、一部データに不備のある法人を除く。

図1…社会福祉法人の事業展開等に関する検討会(第1回/2019年4月19日)資料3より



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者(独立行政法人福祉医療機構)ならびに著作権者の許可を得ない複製(コピー)、再配布を、固くお断わりいたします。

多くの法人で人材の確保が課題となっているが、すでに日本の生産年齢人口は減少に転じており、2025年以降はさらに減少が加速するなど、2040年に向けて中長期的に、人手不足等の問題がさらに深刻化するおそれがある。

また、「経済政策の方向性に関する中間整理」(2018年11月26日未来投資会議、まち・ひと・しごと創生会議、経済財政諮問会議、規制改革推進会議)では、「経営の安定化に向けて、医療法人・社会福祉法人それぞれの経営統合、運営の共同化の方策や、医療法人と社会福祉法人の連携方策を検討する」とされた。

さらに、近年、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現等、地域で連携してサービスを提供することが求められてきている。

これらを踏まえ、社会福祉法人における連携や協働化、大規模化の対応を推進しやすい環境整備を図ることを目指し、本年4月から「社会福祉法人の事業展開等に関する検討会」での議論が始まった。同検討会はこれまでに3回開催され、その内容は社会保障審議会福祉部会へ報告、検討されている。

連携、協働化・大規模化の5つの意義

報告の内容をみると、社会福祉法人における連携、協働化・大規模化の意義として①人材確保・資質向上、②地域における公益的な取り組み、③地域共生社会の実現に向けた取り組み、④地域の状況に応じた福祉ニーズへの対応、⑤事業運営の効率化・安定化、があ

げられている。

①については、他法人との人事交流、合同面接会の開催・福祉を広める活動の実施、合同研修の実施等を法人間で連携して取り組むことで、コストを抑えつつ、新規職員の採用、離職防止に資する活動が可能となる、としている。

②については、居場所づくり・見守り、生活困窮者支援、学習支援、災害福祉支援ネットワーク等、法人単独では取り組みにくいものにも取り組みやすくなるとともに、それぞれの強みを活かしながら活動を展開する効果が期待できる、としている。

③については、地域における社会福祉法人が種別を超えて連携・協働化することで、課題への総合的な対応力が増進し、地域住民と協働した地域づくりに向けた積極的な取り組みがより進むことが期待されている。

④については、人口減少地域において、量としての福祉ニーズは減少するなか、子育て支援から高齢者ケアに至る幅広い福祉ニーズに対応する機能を維持していくうえで連携・協働化の重要性が高まると考えられる、と指摘している。

⑤については、必要資材の共同購入をする場合における、共同の価格調査・スケールメリットを生かした価格交渉の実施、給食の共同実施等が期待できる、としている。

社協の活用をはじめとする具体的対応も示す

連携、協働化・大規模化の意義を実現する

ための具体的な方策については、連携・協働の結合の度合の高低により、自主的な施設・法人間連携・協働の各種取り組みから事業譲渡・合併に至るまでを分類し、示している(4頁図2)。

検討会で主に議論されているのは、①社会福祉協議会の積極的な活用、②「社会福祉法人が主体となった連携推進法人制度」の創設、③社会福祉法人の合併、の3点である。

まず、①については、社会福祉協議会は地域の社会福祉を目的とする事業を経営する者(社会福祉法人等)の過半数が参加しており、都道府県社会福祉協議会を中心に、都道府県域での複数法人間連携による地域貢献の取り組みが進められている。2019年3月末時点で45都道府県において、居場所づくりや総合相談、生活困窮者支援等の取り組みが行われているが、こうした取り組みをさらに進めることを求めている。

②については、医療分野においては連携・協働化の方策の一つとして、地域医療連携推進法人制度が設けられており、社会福祉法人も参画している事例が存在する。連携に自主的に取り組む際、とりうる連携方策の選択肢の一つとして、今後、新制度の創設に向けた検討が進められる。

③については、2016年の社会福祉法人制度改革において、一般財団法人を参考に、合併に関する規定の整備が行われたが(2017年4月施行)、合併認可件数は、年間10~20件程度で推移している(4頁図3)。合併を行った社会福祉法人に対して実施された調査では、合併目的(複数回答)は「業績不振



続きは、

月刊誌 **WAM**

本誌にてご覧ください。

定期購読のごあんない

月刊誌「WAM」は1年間の定期購読誌です。

購読料／1年間・・・6,600円(税、発送料込)

体裁／A4変型判 本文36ページ

編集／独立行政法人福祉医療機構

編集協力・発行／株式会社法研

定期購読のお申し込みはこちら

お問い合わせ

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル9階
独立行政法人福祉医療機構 総務部 広報課
TEL:03-3438-9240 fax:03-3438-9949